

子どもの貧困対策の主な取組

～すべての子どもたちが同じスタートラインに立って将来を目指せるように支援します～

104事業を総点検

1. 困窮している世帯を経済的に支援します(就労支援を含む)

- ・生活保護費や児童扶養手当の支給
 - ・生活福祉資金や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
 - ・福祉医療費助成の実施
 - ・ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練
 - ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業
 - ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
 - ★ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング
 - ★ひとり親の資格取得に向けた支援
 - ★ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進
 - ★養育費確保に向けた支援
 - ★OSAKAしごとフィールドにおける就職に困難性を有する求職者への就業支援
 - ★私立中学校等の授業料軽減(私立中学校等の修学支援実証事業費補助金)
 - ★生活困窮者自立支援事業
- 等 24事業

2. 学びを支える環境づくりを支援します

- ・就学援助制度
 - ・大阪府私立高等学校等授業料支援補助金事業
 - ・スクール・エンパワーメント推進事業
 - ・スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実
 - ★子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進
 - ★生活困窮者自立支援制度における学習支援事業
 - ★スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化
 - ★高校における生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化
 - ★高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援金事業
 - ★教育コミュニティづくり推進事業(おおさか元気広場)
 - ★幼稚園教育理解推進事業
 - ★教育センター(総合教育相談事業)
- 等 29事業

3. 子どもたちが孤立しないように支援します

- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(要保護児童対策地域協議会)
 - ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の実施
 - ・ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)
 - ★子ども食堂の府内全域展開、ネットワークの強化
 - ★食材の有効活用に向けたシステム構築
 - ★子どもの未来応援ネットワークモデル事業
 - ★高校における生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化(再掲)
 - ★民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等
 - ★多様な体験・交流活動の創出
- 等 21事業

4. 保護者が孤立しないように支援します

- ・「にんしんSOS」相談事業
 - ・妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業
 - ・乳幼児家庭全戸訪問事業
 - ・養育支援訪問事業
 - ・教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)
 - ・保育所・認定こども園の地域貢献事業(スマイルサポーター)
 - ・私立幼稚園キンダーカウンセラー事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・コミュニティソーシャルワーカーによる支援
 - ・民生委員・児童委員、主任児童委員による活動
 - ・子ども家庭センターによる相談支援
 - ・家庭的養護の推進
 - ★子どもの未来応援ネットワークモデル事業(再掲)
 - ★民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等(再掲)
 - ★「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた支援
 - ★企業との連携による子育て支援情報発信
- 等 20事業

5. 安心して子育てできる環境を整備します

- ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)
 - ・保育所整備等による待機児童の解消
 - ・子育て世帯への府営住宅の優先入居
 - ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
 - ★大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の充実
 - ★公共施設の面会交流への活用
- 等 14事業

6. 健康づくりを支援します

- ・食環境整備事業の実施
 - ・乳幼児健診時の栄養指導
 - ・妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業(再掲)
 - ・乳児家庭全戸訪問事業(再掲)
 - ★子育て世代包括支援センターの全市町村展開(妊娠・出産包括支援推進事業)
- 等 10事業

7. オール大阪での取組

- ・地域福祉・子育て支援交付金
 - ★市町村ネットワークの構築
 - ★経済界との連携
 - ・新子育て支援交付金(再掲)
 - ★「子ども食堂サミット」の開催
 - ★子どもの貧困緊急対策事業費補助金の創設
 - ★子ども輝く未来基金の創設
- 7事業

★既存の取組の強化を図るため、検討・実施すべき項目

※再掲事業あり(6)